

第三期
大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略
大島町人口ビジョン

令和7年3月



東京都大島町

目 次

第1章 はじめに

第1節 基本的な考え方

1 基本的な事項.....	4
（1）戦略策定の趣旨.....	4
（2）大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け.....	5
（3）大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略の対象期間.....	5

第2章 大島町人口ビジョン

第1節 大島町の人口の現状分析..... 8

1 総人口の推移.....	8
2 出生数、死亡数、転入数、転出数の推移.....	9
3 合計特殊出生率の推移.....	10

第2節 大島町の人口の将来展望..... 11

1 将来人口の推計.....	12
2 年齢3区分別将来人口の推計.....	13
3 年齢別男女将来人口の推計.....	14
4 人口の将来展望.....	21

第3章 大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1節 総合戦略の基本目標と具体的な施策..... 24

1 基本目標.....	25
基本目標1 しごとをつくり、地域の魅力で稼ぐ島.....	25
基本目標2 人々が集い、共に育む島.....	28
基本目標3 結婚・出産・子育てを支える島.....	32
基本目標4 安心して暮らせる、持続可能な島.....	36

第2節 PDCAサイクルによる達成状況の評価・改善..... 41

1 PDCAサイクルの実践.....	41
2 客観的な効果検証の実施.....	41

はじめに

第1節 基本的な考え方

1 基本的な事項

(1) 戦略策定の趣旨

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として、2014年11月、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）を制定し、同年12月には、2060年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき、5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた、第1期（2015年度から2019年度まで）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定した。また、第2期「総合戦略」においては、この5年間で進められてきた施策の検証を行い、優先順位も見極めながら、「第1期までの基本目標と同様に「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」、「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」を4つの基本目標とし、新たに横断的な目標として「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」を追加し、地方創生の目指すべき将来や、2020年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等を策定した。

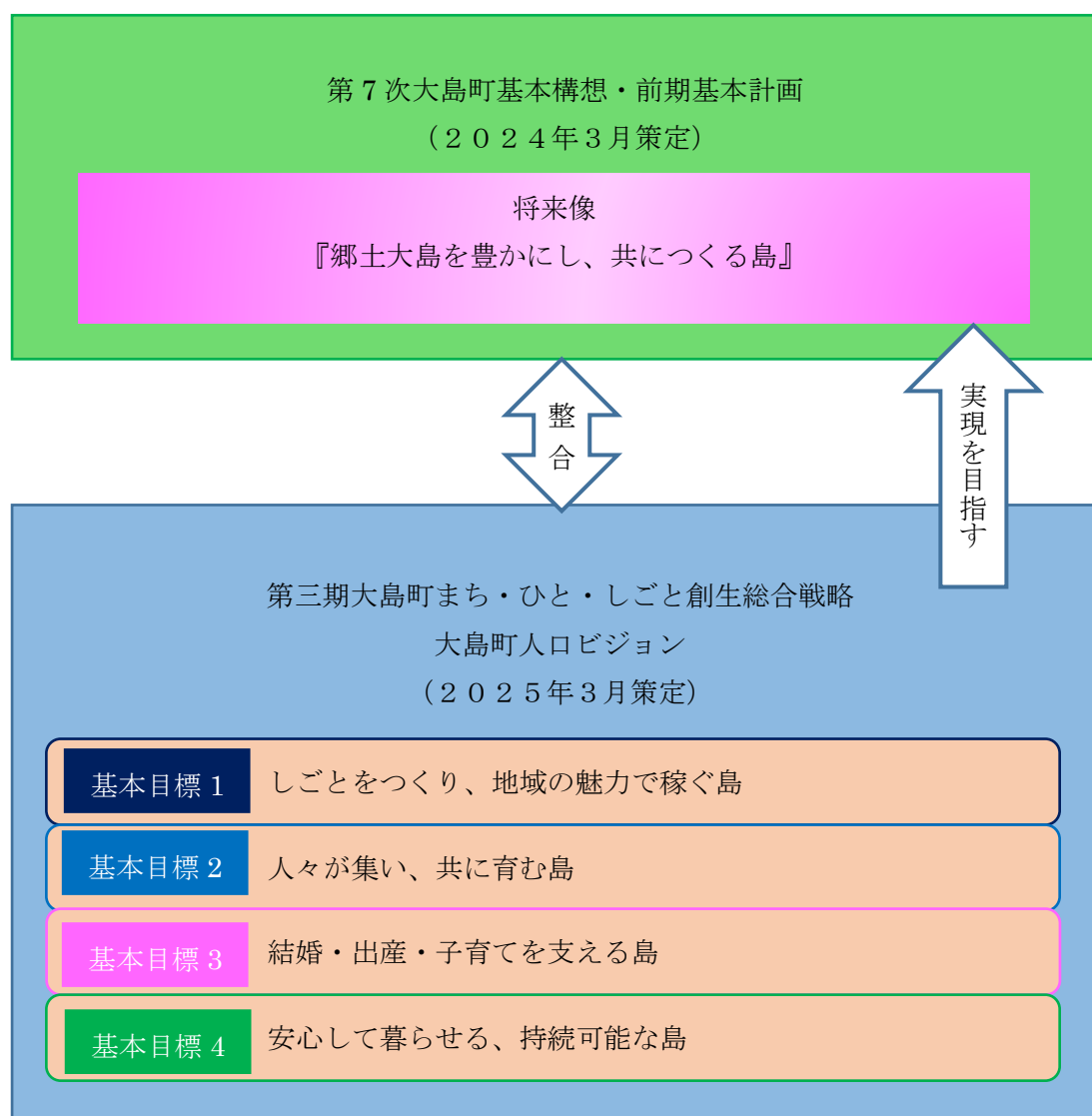
さらに、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」（以下「本構想」という。）の実現に向け、デジタル技術の活用によって地域の個性を生かしながら、地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとし、2020年12月に「総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定した。

国のこうした枠組や、まち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、少子高齢化と人口減少という危機感を共有しながら、各都道府県及び市区町村においても、「人口ビジョン」並びに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、順次改定を行ってきた。

大島町においても、抱える社会課題について、十分に議論、認識した上で、その解決に向け、切れ目なく粘り強く取組を続けていくため、長期的な地域ビジョンを描き、デジタル技術を活用しつつ、具体的な地方活性化の取組を果敢に推進するため、地域の特性を勘案しながら、持続可能な地域づくりを目指し、2025年度を初年度とする今後4か年の目標や施策の方向性等を策定します。

(2) 大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け

大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、本町の最上位計画である第7次大島町基本構想・前期基本計画（基本構想は令和6年度～令和13年度までの8年間、前期基本計画は令和6年度～令和9年度までの4年間）の将来像を実現するため、大島町人口ビジョンを踏まえ、「まちの創生」・「ひとの創生」・「しごとの創生」を基本とした、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた今後4か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた個別計画として位置付けられており、第7次大島町基本構想・前期基本計画と調整を図るとともに、戦略的・一体的に施策を進めます。



(3) 大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略の対象期間

令和7年度から令和10年度までの4年間とします。

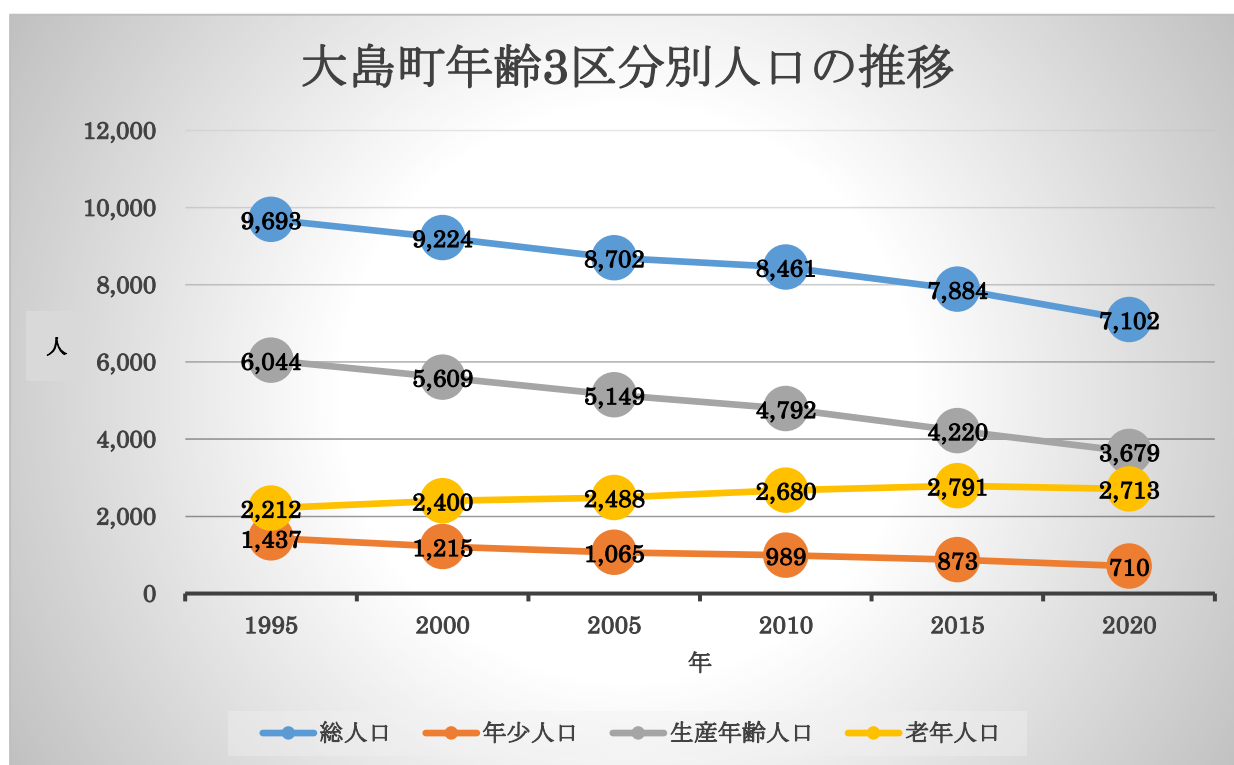
大島町人口ビジョン

第1節 大島町の人口の現状分析

1 総人口の推移

国勢調査から大島町の総人口の推移を見ると減少が続いています。年齢層の構成別に見ると、老年人口（65歳以上）の緩やかな増加と、年少人口（0～14歳）の減少が特徴的です。生産年齢人口（15歳～64歳）についても一貫した減少傾向になっています。

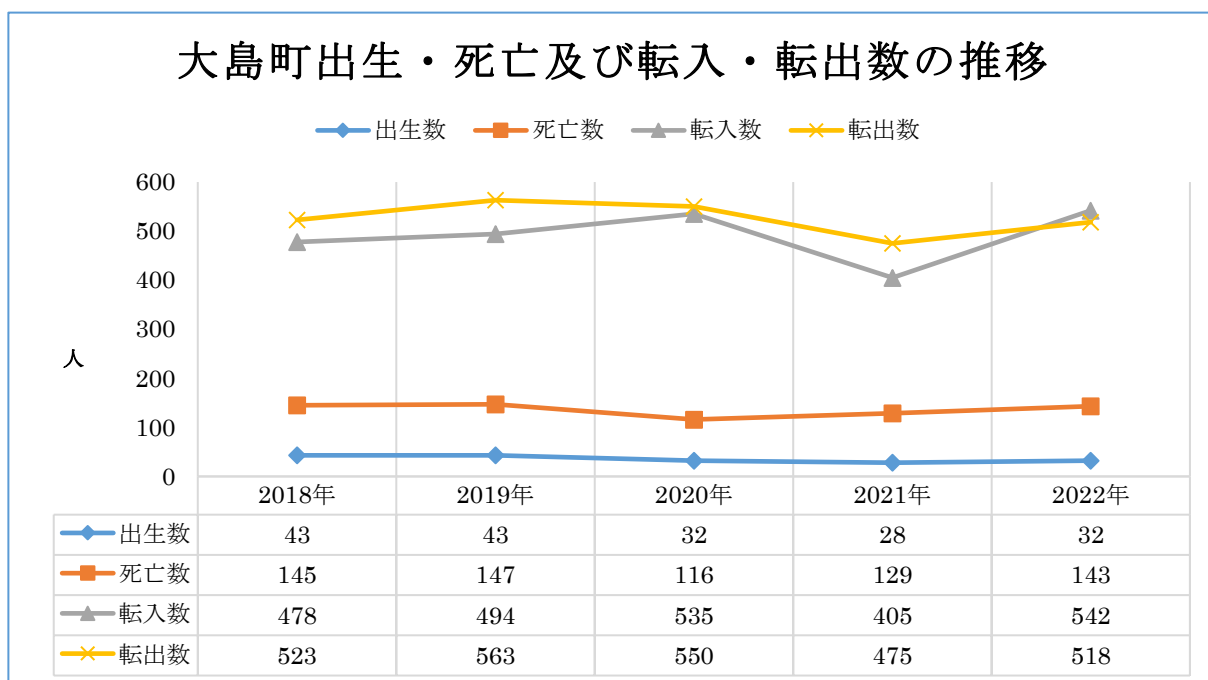
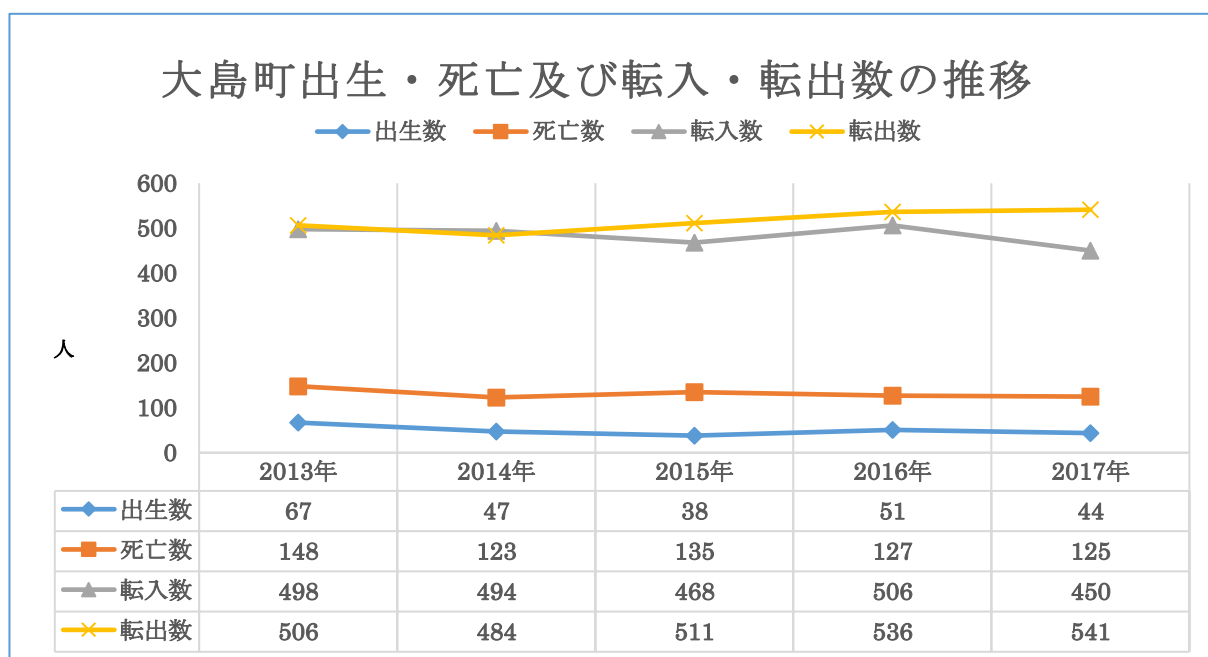
今後も人口減少は続き老年人口割合の増加が予想されます。



【参考資料：国勢調査】

2 出生数、死亡数、転入数、転出数の推移

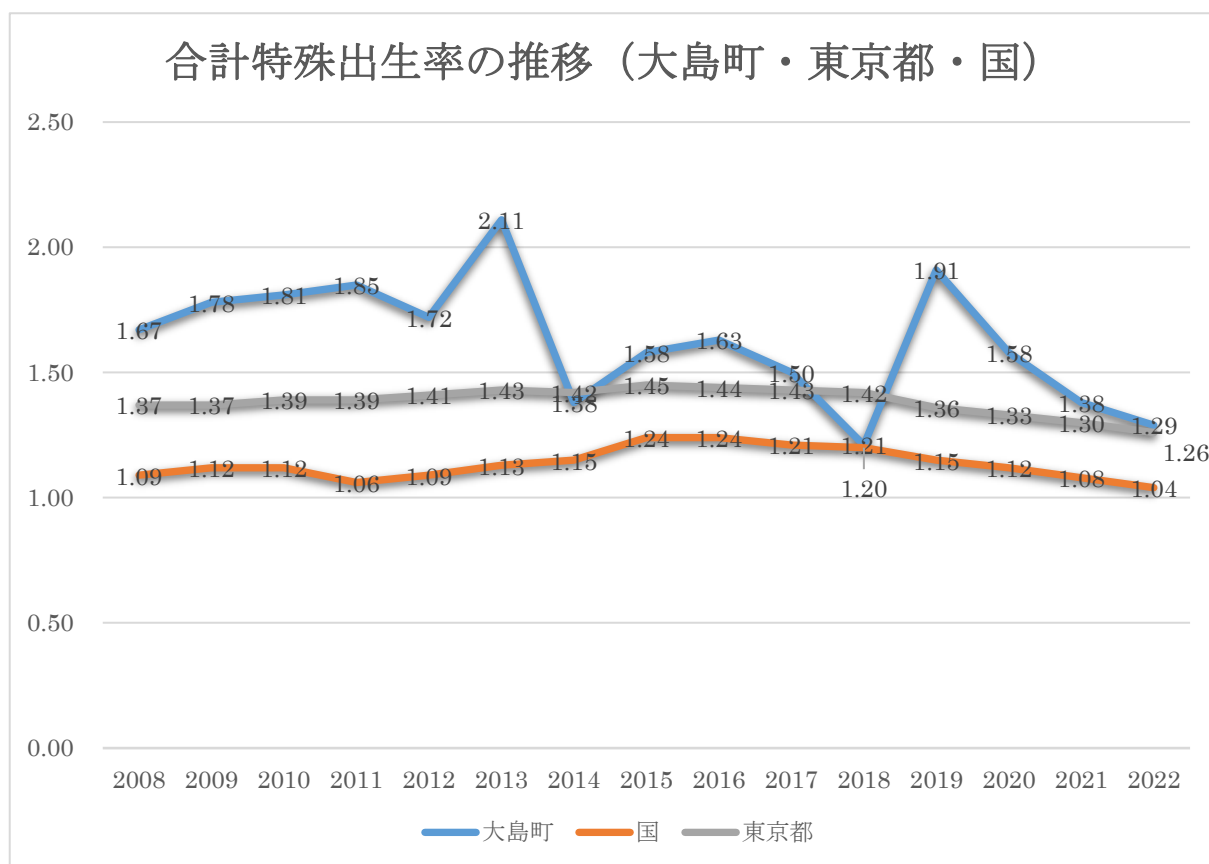
大島町の出生数・死亡数の増減を見ると、一貫して出生数が死亡数を下回っています。転入数・転出数の増減をみると、2015年から転入数が転出数を下回っていますが、2022年には逆転現象が起きています。出生数、死亡数、転出数とも、ほぼ横ばいで推移しています。



【参考資料：大島町町勢要覧】

3 合計特殊出生率の推移

大島町の合計特殊出生率の推移を見ると、出生数が少ないことによるばらつきがあるものの、ほとんどの年で東京都と国を上回っているが、2014年と2018年は国を下回っています。



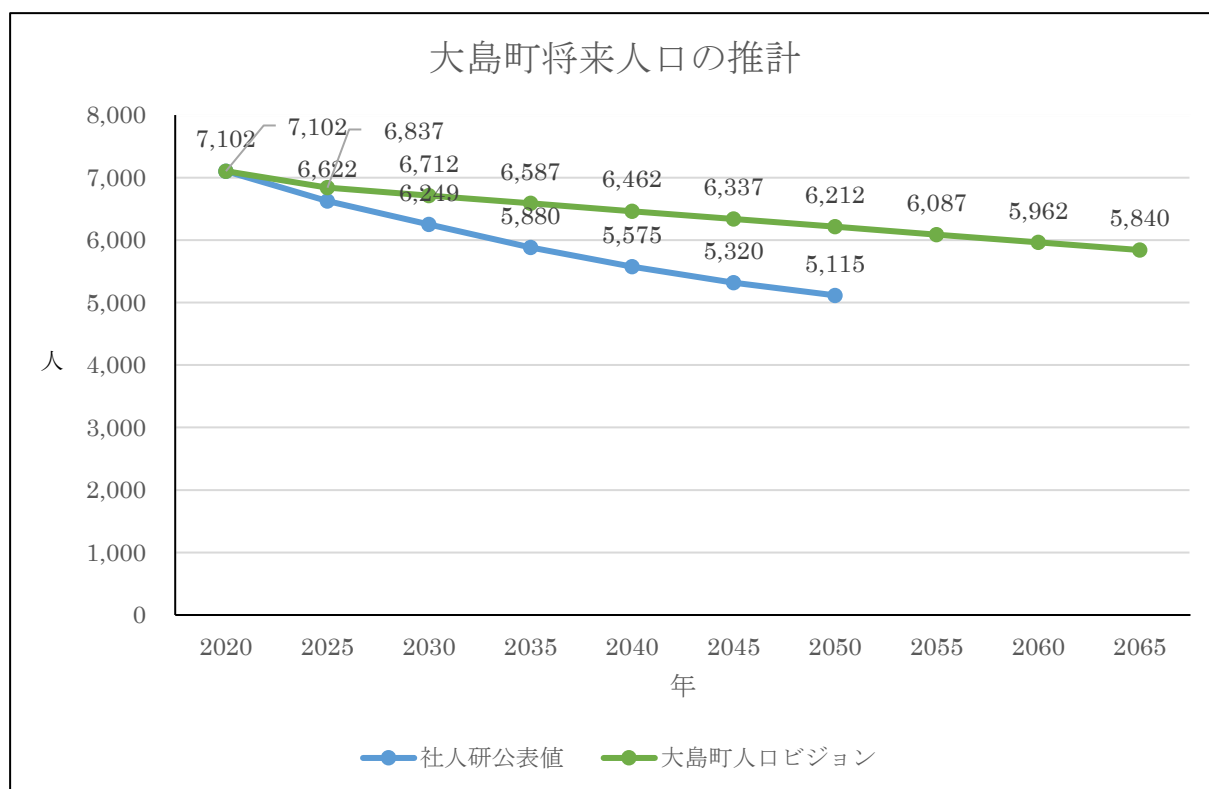
【参考資料：人口動態統計】

第2節 大島町の人口の将来展望

1 将来人口の推計

大島町の人口の現状分析を勘案した上で、人口減少を回避し、今後の本町の施策の基礎とするために将来人口の推計を行いました。

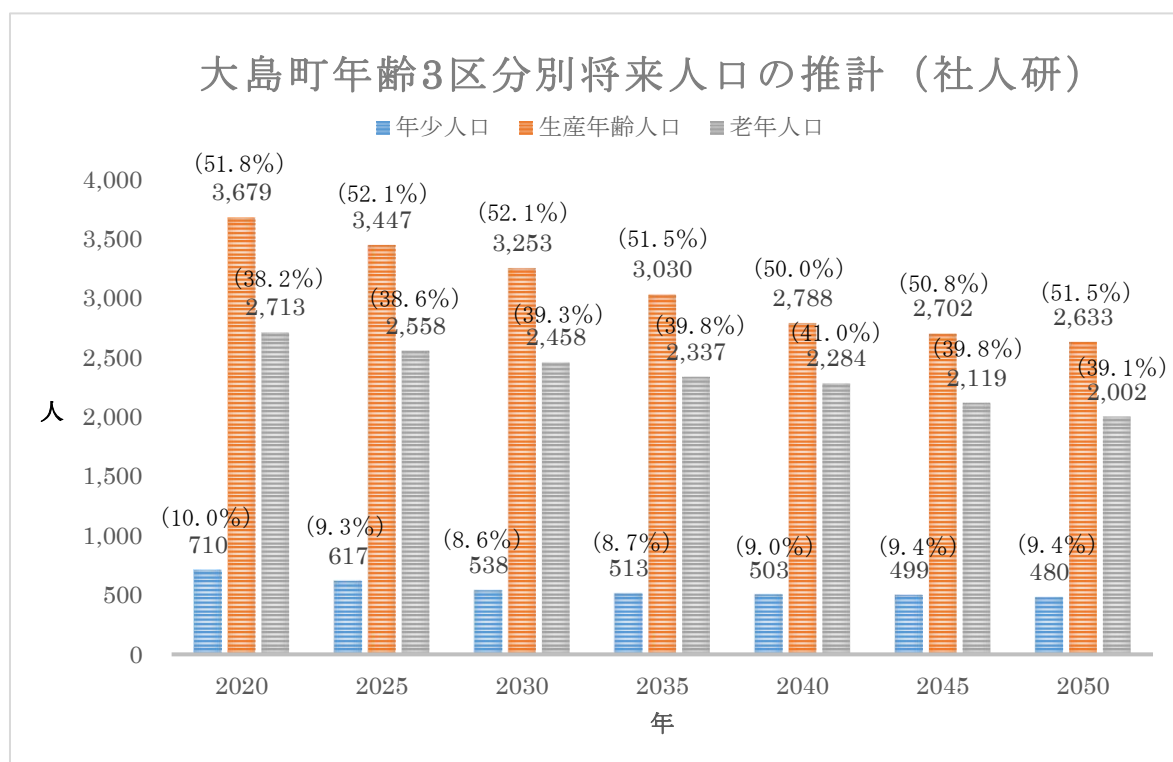
推計にあたっては国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」と表記する）が発表している仮定値を基準とし、これに加えて町独自の試算を行いました。2040年までに段階的に合計特殊出生率を2.07程度に上昇させ、それ以降は維持を図り、しごとの確保による若年層の人口流出抑制、子育て世代が安心して妊娠・出産・子育てすることができる社会環境の実現による、子育て世代の転出抑制をしたときの仮定値は下表のとおりです。



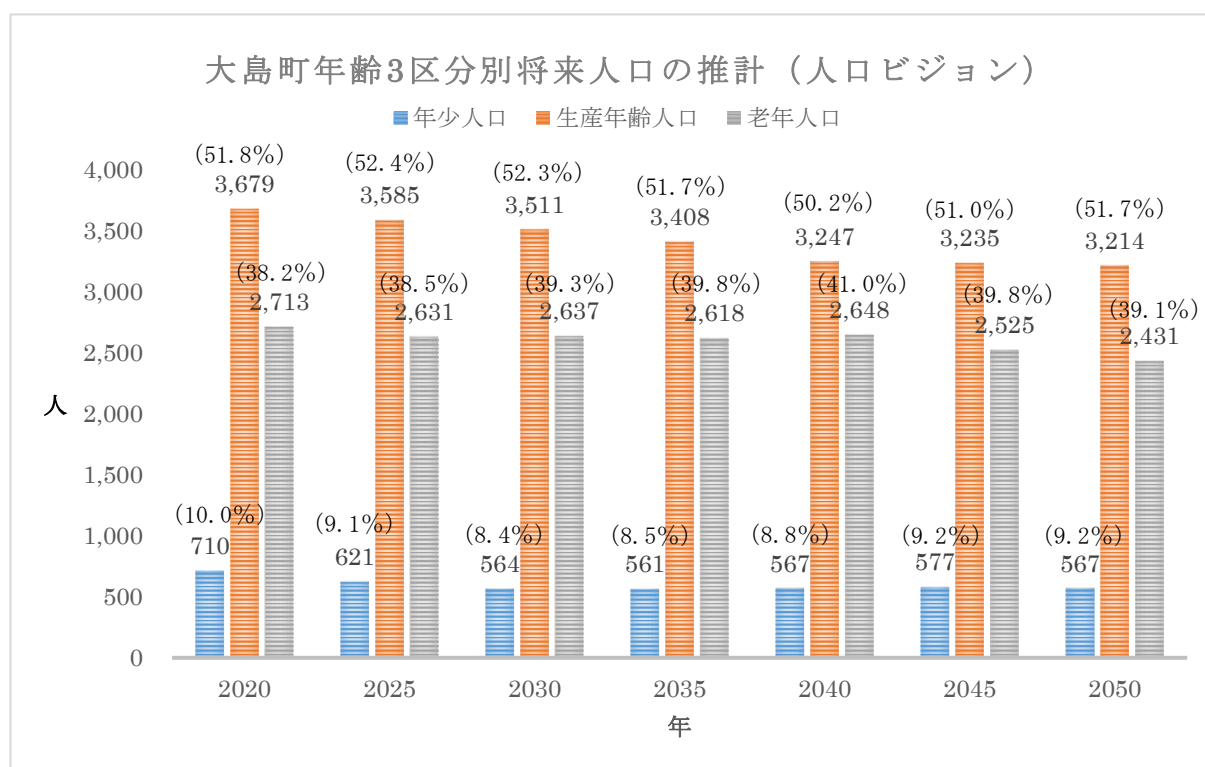
【参考資料：国立社会保障・人口問題研究所】

2 年齢3区分別将来人口の推計

年齢3区分別将来人口の推計をみると、全体的に年々徐々に減少しているが、老年人口割合は2040年頃をピークにほぼ横ばいに推移している。年少人口割合は、2040年以降年々徐々に増加していくことが予測されます。



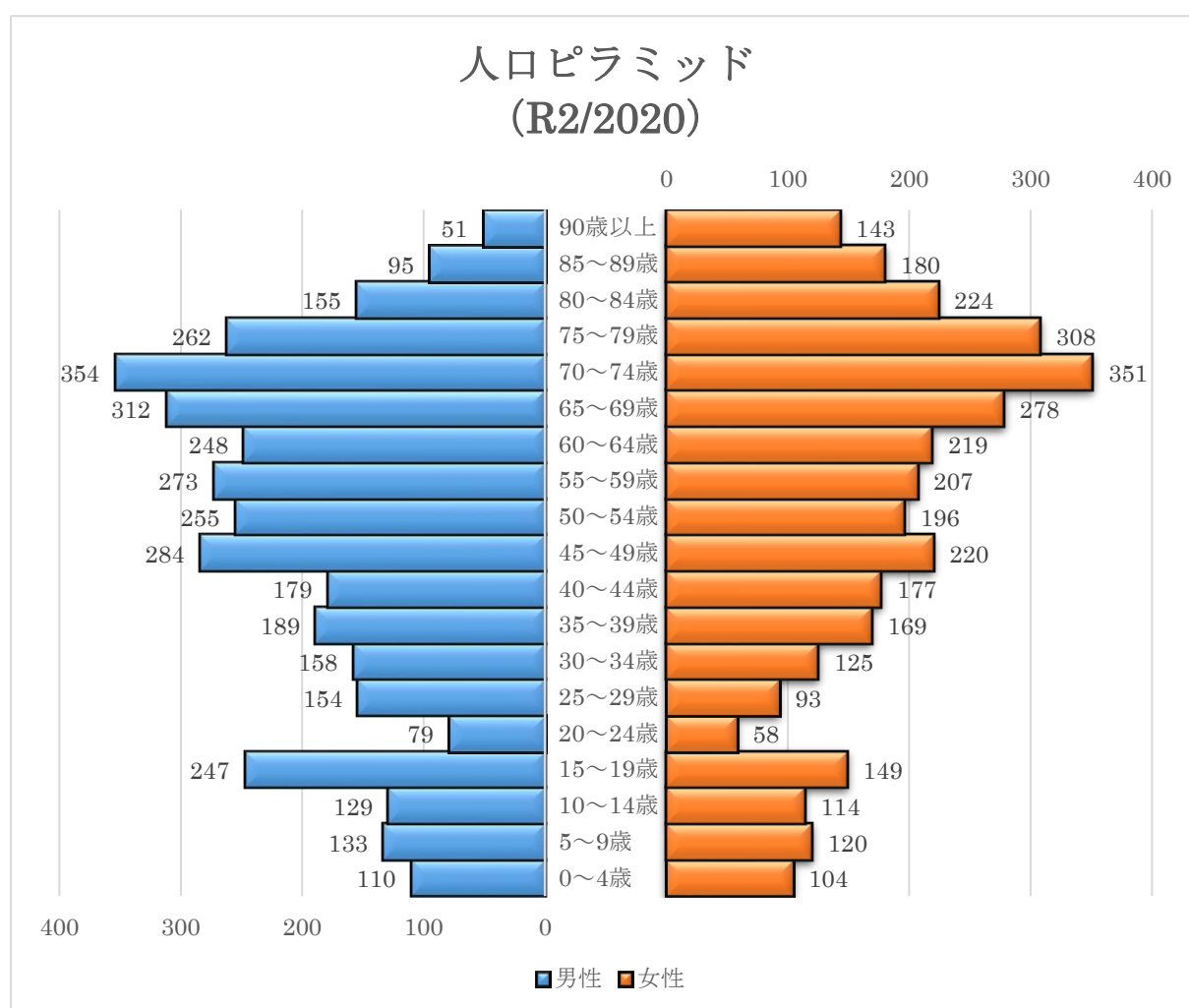
【参考資料：国立社会保障・人口問題研究所】



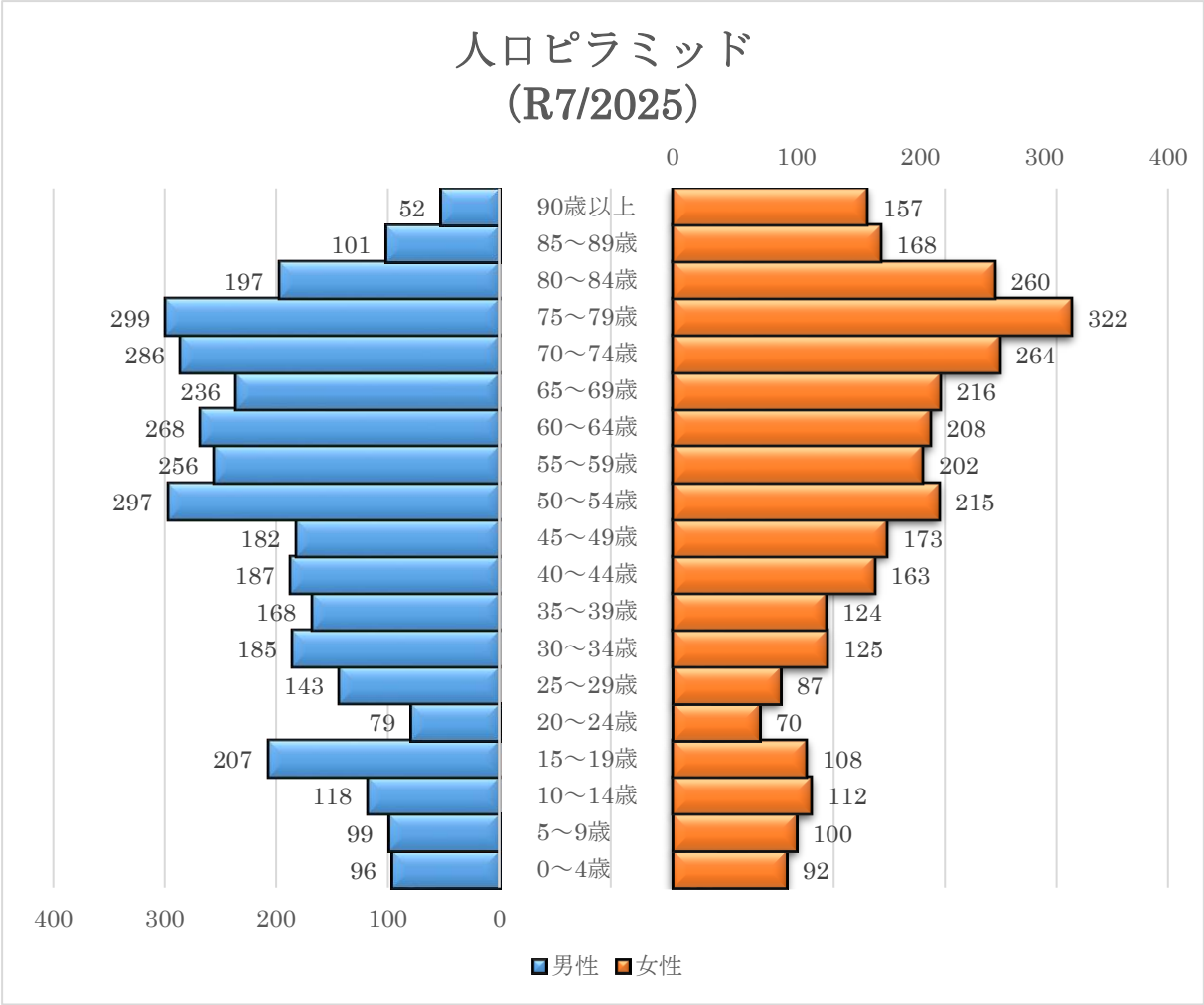
【参考資料：大島町人口ビジョン】

3 年齢別男女将来人口の推計

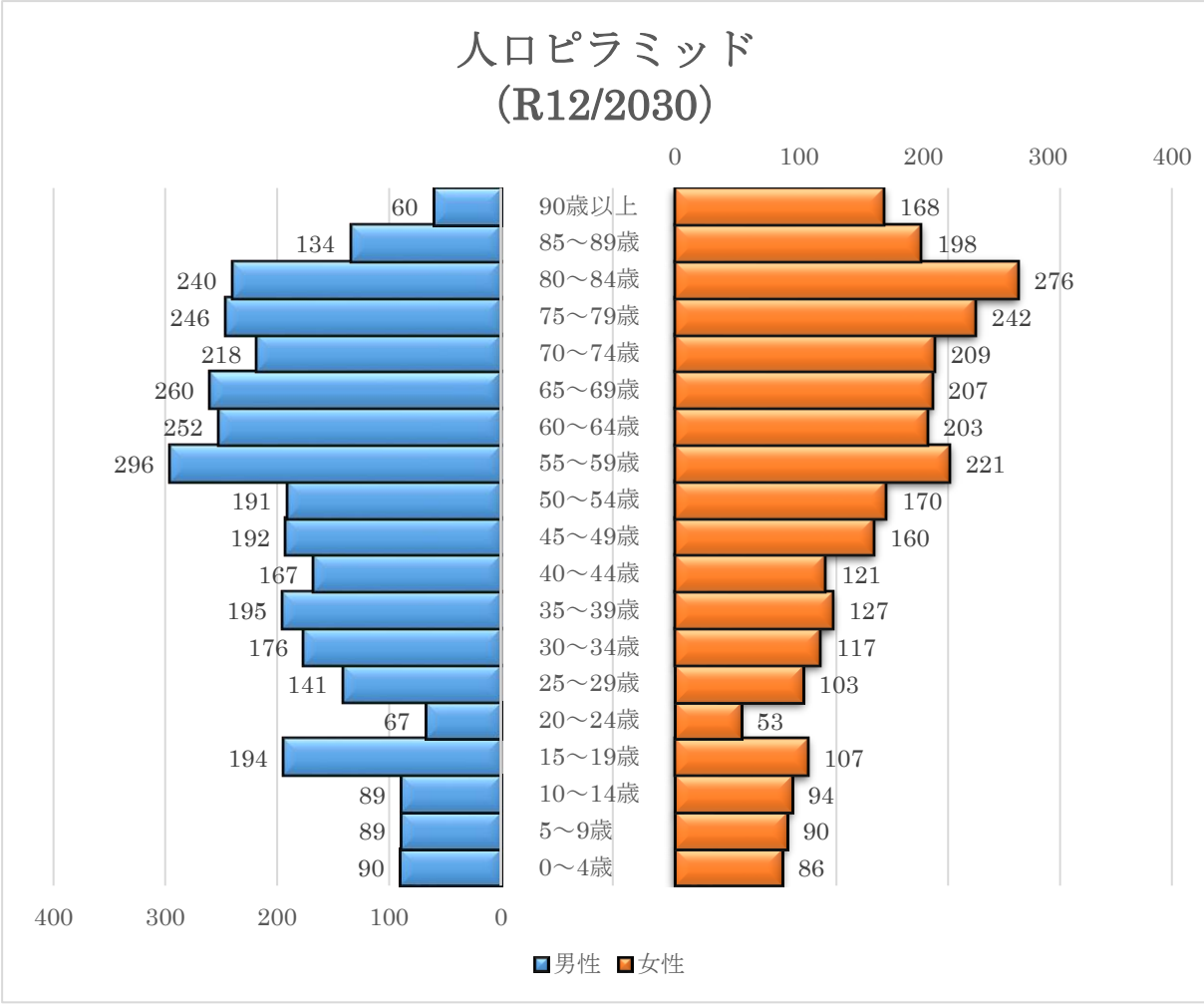
社人研の値を年齢別男女に分けた人口ピラミッドをみると、大島町の平均寿命が、男性 81.2 歳、女性 87.4 歳（厚生労働省の『令和 2 年市町村別生命表』による）であることもあり、全体的に老年人口のうち 80 歳以上の女性の割合は高くなっています。総人口は減少が予測されますが、年少人口、生産年齢人口、老年人口が占める割合はほぼ変わらず、2030 年以降、年々老年人口の多いつぼ型から、全年齢が同じくらいの幅となりスマート化していくことが予測されます。また、男性人口より女性人口の減少が顕著となっています。



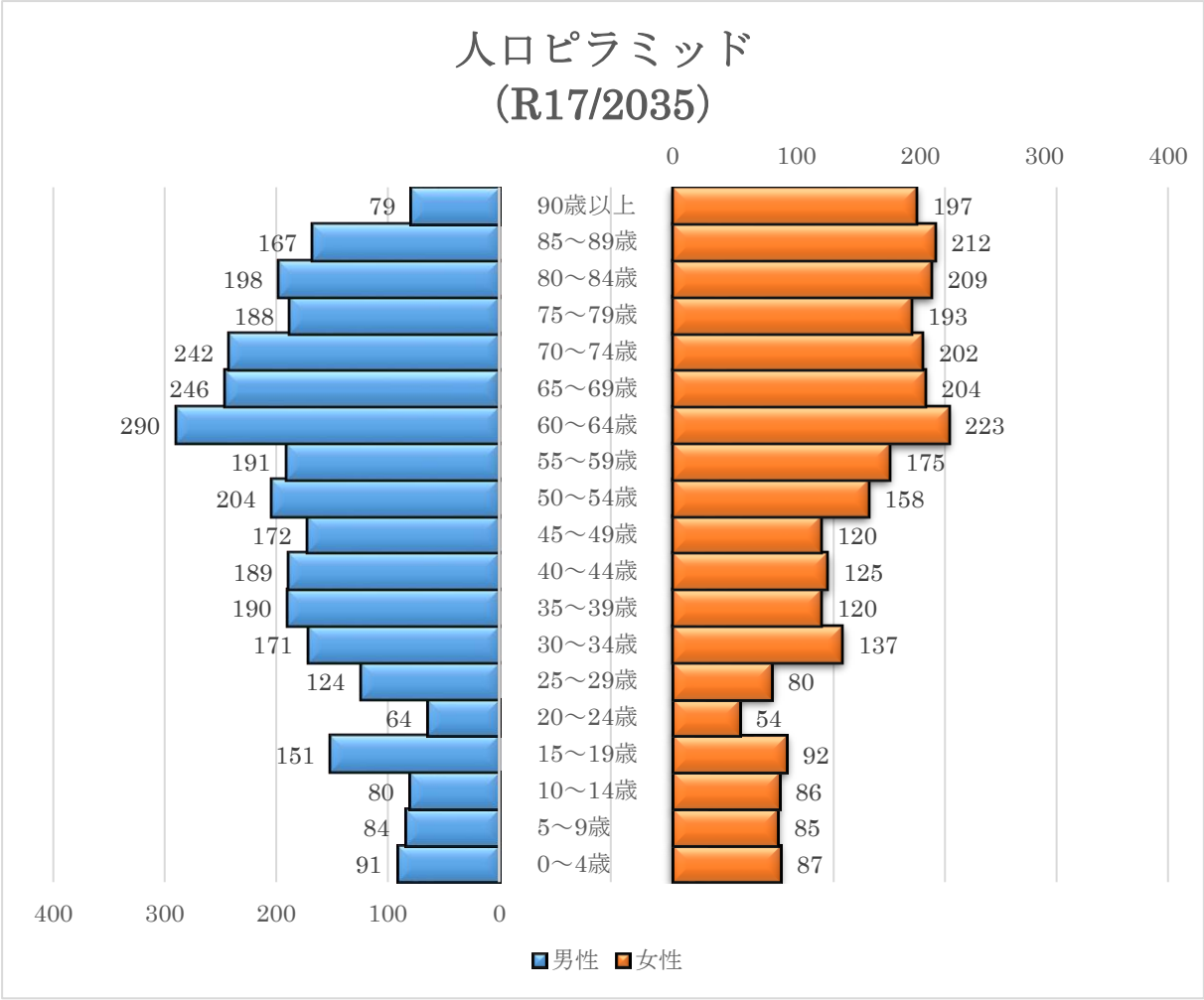
【参考資料：国立社会保障・人口問題研究所】



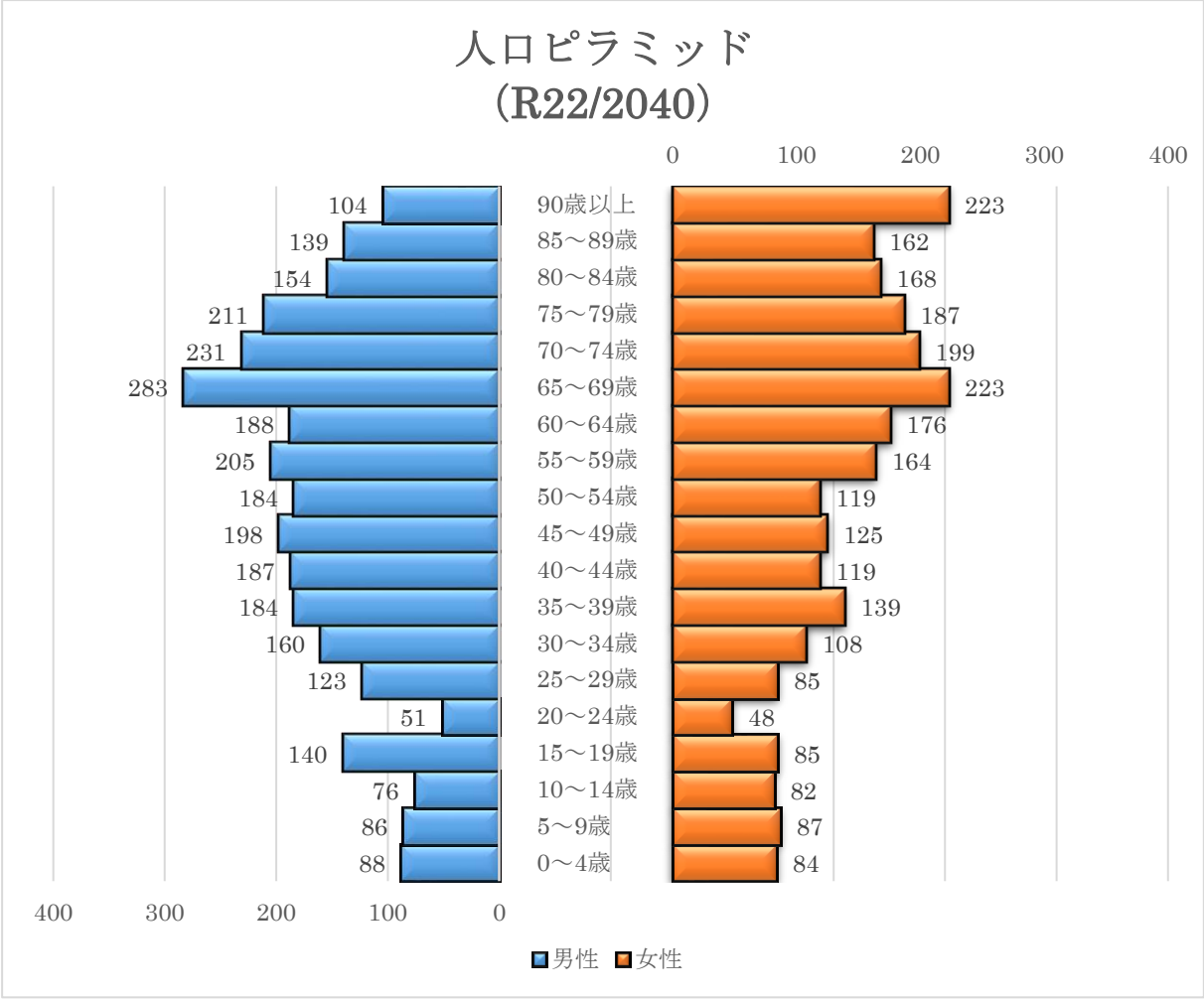
【参考資料：国立社会保障・人口問題研究所】



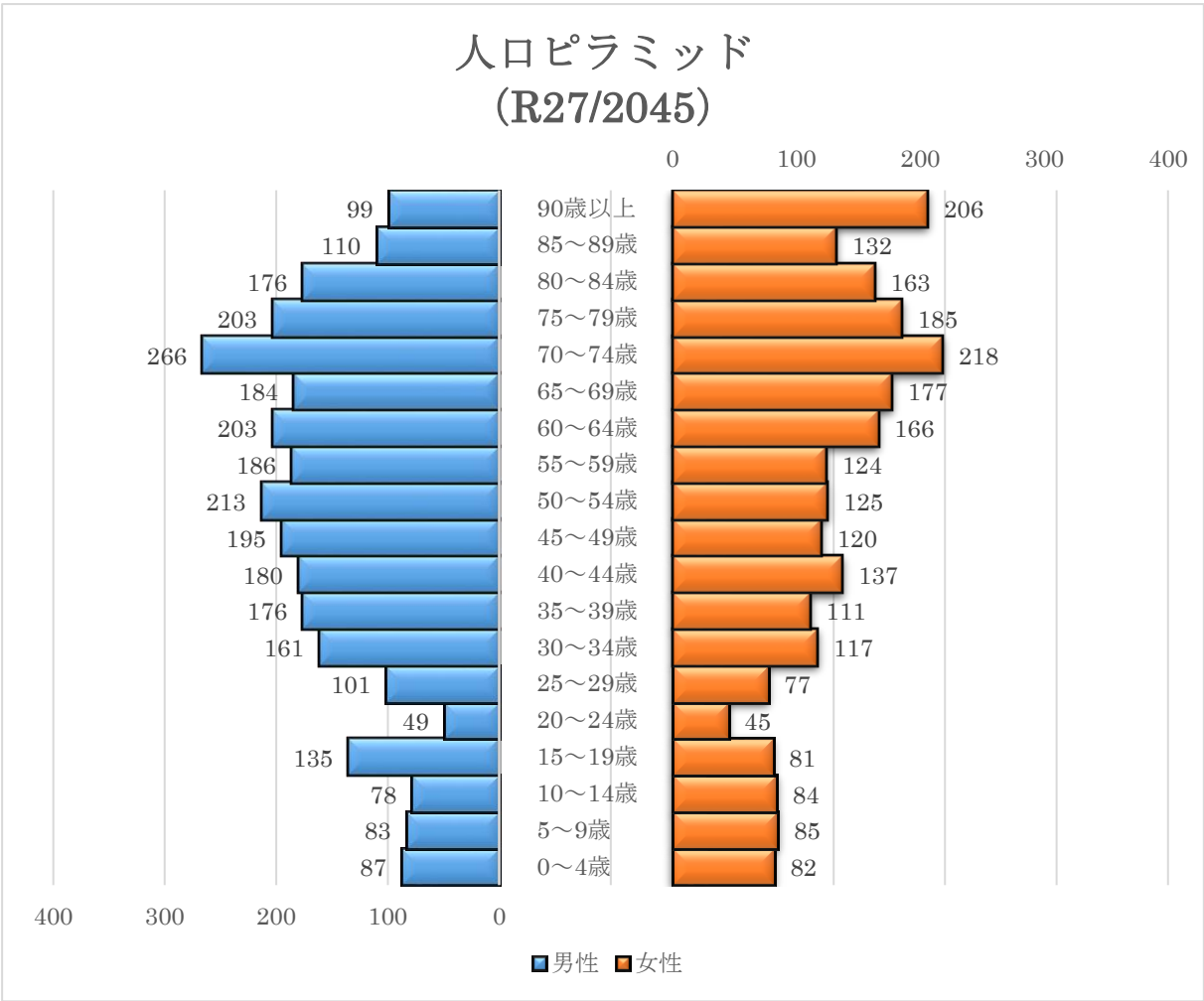
【参考資料：国立社会保障・人口問題研究所】



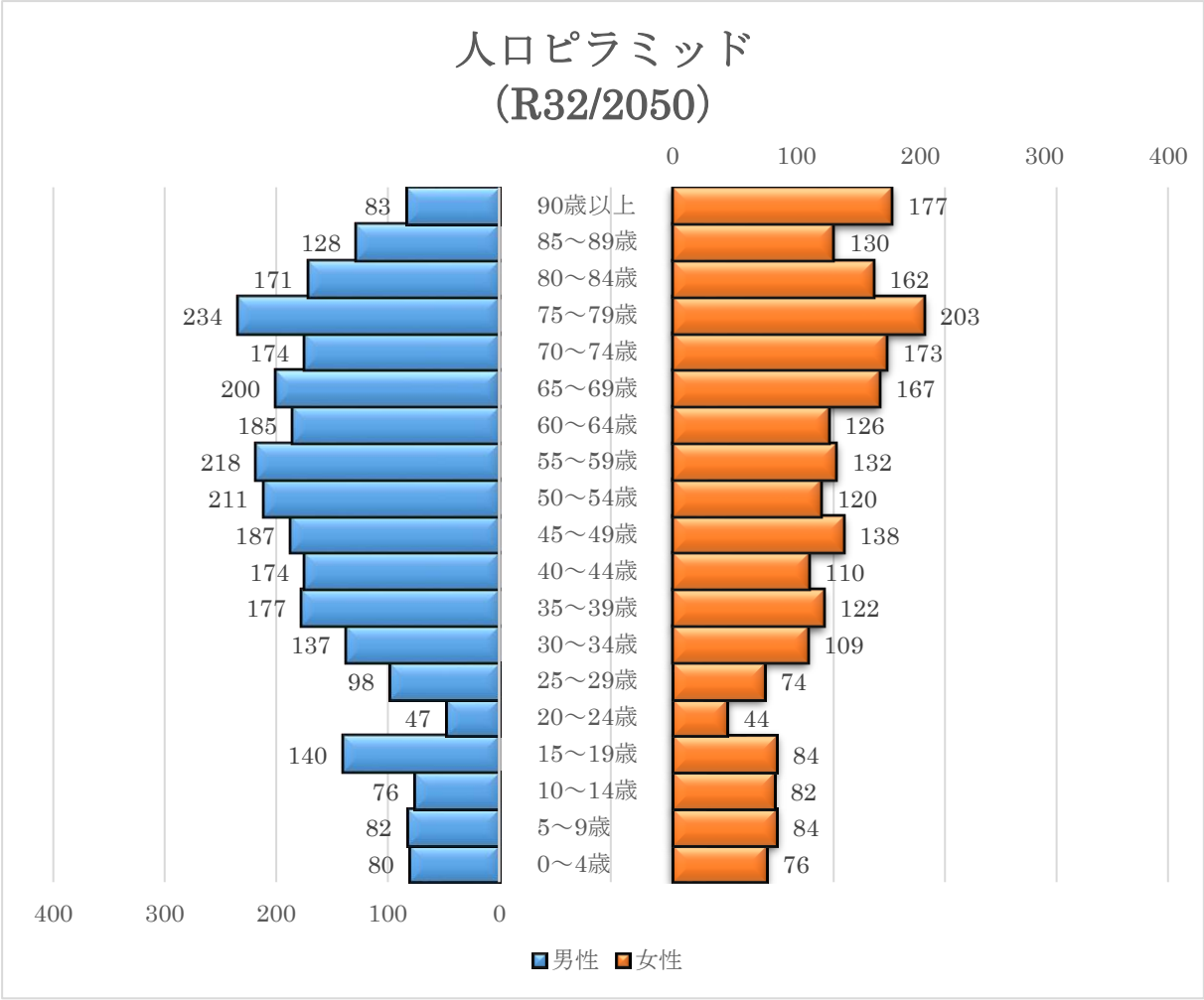
【参考資料：国立社会保障・人口問題研究所】



【参考資料：国立社会保障・人口問題研究所】



【参考資料：国立社会保障・人口問題研究所】



【参考資料：国立社会保障・人口問題研究所】

4 人口の将来展望

大島町では、老年人口の割合は2040年頃をピークに増加し、以降、ほぼ同水準で推移する。年少人口の割合は、2040年以降年々徐々に増加していくが、今後全ての層の人口は減少しつづけることが予想されます。

独居高齢者及び高齢者のみの世帯の増加が見込まれ、医療や介護サービスの需要に対応するための施設や人材の確保が重要となります。地域とのつながりをもち孤立を防ぐことが重要であり、地域コミュニティの更なる強化を図り、健康寿命の延伸と高齢者が生きがいを持って活躍できる環境づくりを推進していく必要があります。

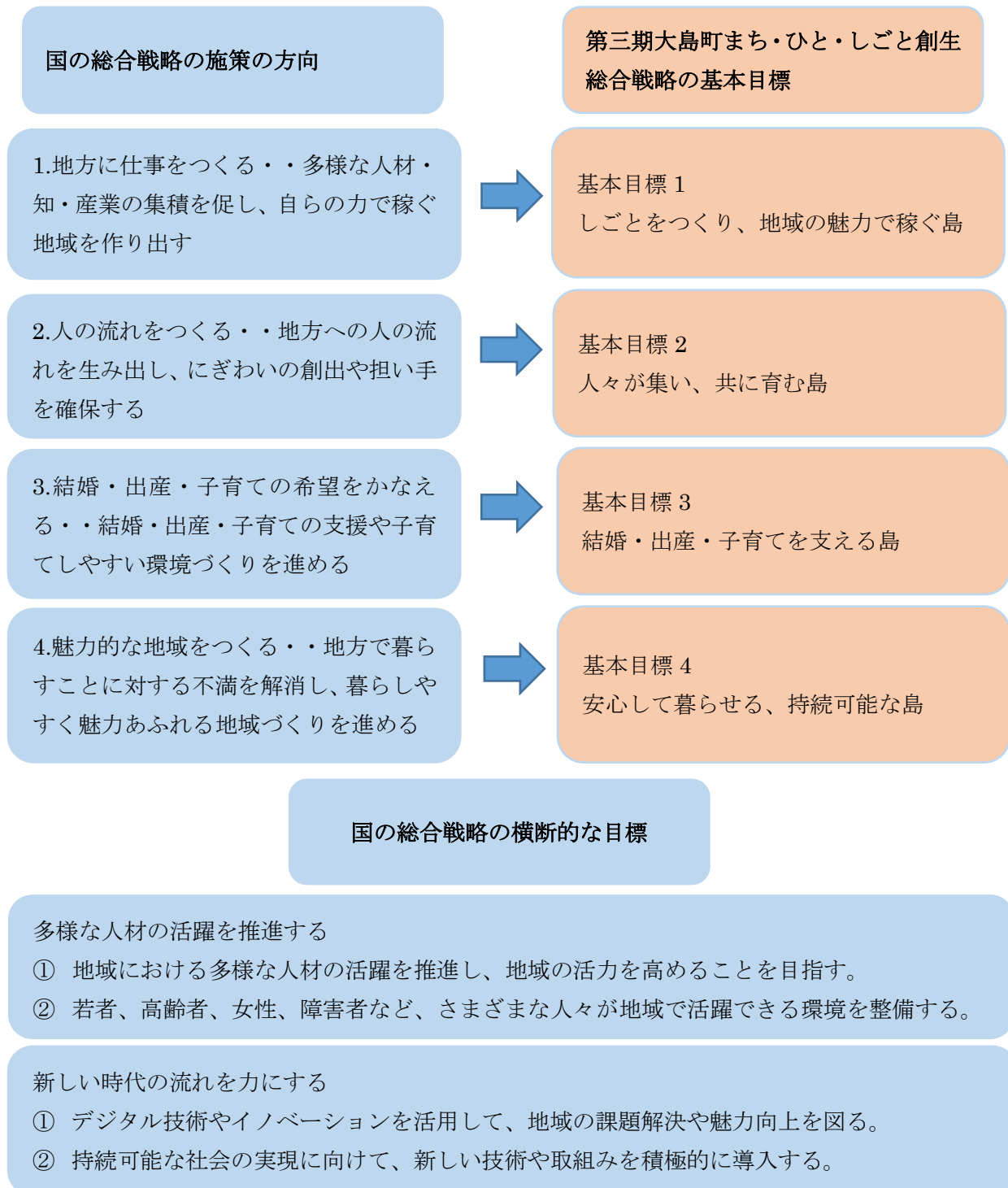
また、全ての層の人口が減少すると想定されるなか、特に、若年層の流出が顕著となり、生産年齢人口の減少による労働力不足が想定されるため、さらなる住みやすい環境づくりが必要となります。そのためには、子育てしやすい環境づくりと、雇用を生み出す豊かな経済の構築等、『郷土大島を豊かにし、共につくる島』をかなえるためのまちづくりに取り組んでいく必要があります。

大島町まち・ひと・しごと 創生総合戦略

第1節 総合戦略の基本目標と具体的な施策

1 基本目標

基本目標の設定にあたっては、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や、東京都の「『未来の東京』戦略」で示している「人口推計」と「将来展望」等を踏まえ、以下の基本目標を設定しました。



基本目標 1

しごとをつくり、地域の魅力で稼ぐ島

数値目標	基準値（R5 年度）	目標値（R10 年度）
住民一人当りの町民税額	60,067 円	63,070 円

大島の資源を発掘・再発見し、その活用により特産品の開発やブランド化を目指すとともに、6次産業化を推進し、地産地消及び島外販路の確保・拡充を図ります。更に、観光・産業振興を図るとともに、情報の共有と発信力を充実させ、持続可能な経済発展を目指し、地域の魅力で稼げる島をつくります。

【関連計画】

- 東京都離島振興計画（島別個別計画）
- 伊豆大島ジオパーク基本計画 ほか

【具体的な施策】

1. 地域資源を活用した地場産業の振興と観光業の強化

地域に存在する自然・文化・歴史・特産品などの資源を最大限に活用し、町民が生きがいを持って働くことができる環境を維持・向上させながら、時代に合った地域性を生かした産業づくりを図ります。また自然景観や歴史を生かした観光業を発展させることで、雇用機会の創出や魅力的な体験の提供に努め、観光業の強化を図ります。

（1）総合的な観光施策の推進

- ① 総合的な観光施策として、今まで個別に実施されていた観光施策を取りまとめ、相乗効果をあげながら実施していくため、各観光業関係機関と連携し、観光宣伝の強化、観光客の受入れインフラ整備、観光資源の開発促進と魅力強化、観光イベントの推進と創出等、総合的な観光施策を推進します。

イ. 観光総合計画の策定・推進 ほか

（2）伊豆大島ジオパーク事業の推進

- ① 伊豆大島ジオパークを活用し、様々な手法により地域の経済活動と結びつけながら地域資源（魅力）をわかりやすく伝え、巡り、味わい楽しめる環境の整備を図ります。旅行者属性や交通手段・所要時間等に応じたモデルコースや、ガイドマップ・

ガイドブックを作成するなど、わかりやすい情報の創出を検討し、再来訪を促す旅マエ・旅ナカ・旅アトの仕組み作りの推進を図ります。

(3) 地元産品の高付加価値化とブランド化の推進

- ① 地域産品に付加価値を付け、一貫したブランドの確立を目指します。また、消費者にとって魅力的な商品の開発に努めるとともにブランディング広報の拡充を図ります。
- イ. 広報媒体等の拡充
- ロ. 新たな特産品開発支援と特産品の高付加価値化の推奨
- ハ. ふるさと納税の推進 ほか

(4) 農畜産業・漁業経営基盤の強化と保全

- ① 農畜産業ならびに漁業の持続可能な発展を目指し、経営の安定化と生産基盤の整備・保全に努め、地域経済を支え、食糧供給の安定化を図ります。
- イ. 農業振興のための助成
- ロ. 地域特産化の推進
- ハ. 遊休農地の利用促進
- ニ. 基盤整備事業の推進 ほか

重要業績評価指標（K P I）		
指標名	基準値（R5 年度）	目標値（R10 年度）
観光総合計画	—	策定・推進
農業産出額	352 百万円	352 百万円
水産生産額	114 百万円	114 百万円
大島町優良特産品数	58 品	65 品
日本ジオパークの認定	認定地域	認定地域の維持
ふるさと納税件数	190 件	250 件
ジオパーク拠点施設の整備・運用	—	1 箇所

2. 人材育成と雇用の創出

地域や組織の持続可能な発展を目指し、専門的なスキルや知識を共有し個々のキャリアの成長サポートに努めます。また、地域経済を活性化させるべく、新規事業の立ち上げへのサポートや新しい雇用機会の創出に努めます。

(1) 担い手の確保・育成と支援体制の整備

- ① 衰退傾向にある各産業の危機感を共有し、島という立地性を活かし、U・I・J ターンができる環境整備を充実させ、人材を確保し、若者が定着する活力ある観光・産業の振興を図ります。

② 新技術の普及、高品質化、高収益化への変換へ繋がる取り組みの支援を促し、地域の特性、実情に合った産業振興を図り、輸出支援や市場開拓を通じての販路の拡大に努めます。

- イ．就農者の育成支援
- ロ．担い手総合支援
- ハ．技術開発の促進
- ニ．輸送支援の拡充
- ホ．加工事業への支援 ほか

(2) 起業支援と企業誘致の促進

① 地域の特色や強みを活かしたプロモーション活動等により、企業や人材に対して地域の魅力を発信するとともに、産・学・官・民連携による取り組みに努め、島内での雇用促進と事業後継者不足の解消を図ります。

② 地域に根差した起業者を増やすことにより、地域経済の活性化、イノベーションを促進し、地域全体の魅力向上へと繋げていくため、起業家への支援に努めます。

- イ．チャレンジショップ・創業支援の実施
- ロ．レンタルオフィス整備
- ハ．空き店舗等活用補助の実施 ほか

重要業績評価指標（K P I）		
指標名	基準値（R5 年度）	目標値（R10 年度）
新規就農者数	6 人	12 人
企業誘致	—	2 企業
起業（開業）者数	11 人	20 人
空き店舗活用補助金利用者	9 人	15 人
漁協組合員数	1,346 人	1,348 人
企業版ふるさと納税件数	—	15 件

基本目標 2 人々が集い、共に育む島

数値目標	基準値（R5 年度）	目標値（R10 年度）
来島者数	205, 215 人	250, 000 人

豊かな自然という地域性や地域資源を活用し、訪れたい、住んでみたい、住んで良かったといわれる過ごしやすい環境づくりを目指します。若者から現役をリタイアした方、また、高齢者や障害のある方、訪日外国人など、住民や出身者、島に縁のある人々と協力し合い、交流・移住・定住の促進を図るとともに、島の魅力を積極的にアピールし、新たな大島ファンを増やす取り組みを進めます。

【関連計画】

- 東京都離島振興計画（島別個別計画）
- 大島町公共施設等総合管理計画
- 伊豆大島ジオパーク基本計画 ほか

【具体的な施策】

1. 地域資源の活用と保全

大島町に存在する自然環境や文化、人的資源等を有効に活用し、それらを持続可能な形で保護するとともに、時代に合った魅力あるものに磨き上げ、来訪者の受入れ環境の整備を促進し、島の魅力の情報発信を充実させ、年間を通し来訪者に「行ってみたい」「また行きたい」「住んでみたい」と思われるような島の魅力づくりに努めます。地域の魅力を高め、環境や文化を次世代に引き継ぎ、持続可能な発展を目指します。

（1）地域コミュニティの活性化

- ① 観光産業の活性化のためには、地域全体が一体となって魅力を高めることが重要です。地域住民が観光産業に積極的に関わり、交流し、地域の魅力を磨き、高め、誇りや愛着を醸成し、地域全体の活性化を促すための取り組みを図ります。
- ② 地域の自然景観や文化財、特産品等、地域に根付き育まれてきた物・事を活用し、来訪者等への魅力的な体験の提供に努めます。
- ③ 地域の特性や文化を生かしたイベントの開催を促進し、人と人が顔を合わせる機会を増やし、コミュニティの絆を強化します。

イ. 各種イベントへの出展

- ロ. 観光イベントの推進
- ハ. スポーツレクリエーション活動の推進
- ニ. 文化祭の充実 ほか

(2) インバウンド需要にも対応した観光受入インフラの整備

- ① 来訪者が大島の見どころを容易に巡り楽しめるよう、Wi-Fi 不通地域の解消、案内板、道標等の多言語化の整備に努めるとともに、滞在環境の改善、既存施設の安定的な利用を図るための計画的な整備を進めます。

- イ. サイクリング受入体制の整備
- ロ. 観光客受入インフラの整備
- ハ. インバウンド対応の推進 ほか

重要業績評価指標（K P I）		
指標名	基準値（R5 年度）	目標値（R10 年度）
各種イベントへの出展	9 回	11 回
体験型ツアーの整備	1 件	4 件
解説看板・案内板等のリニューアル及び新設	9 箇所	25 箇所
新たなイベントの創出	—	3 件

2. 移住・定住施策の推進

住民と町が協働し、移住・定住のための環境整備を推進し、島内外に情報を発信することにより、若者や退職者及び高齢者の移住・定住を促進するための取り組みを強化します。また、移住・定住施策は一時的なものでなく、持続可能な形で実施することが望ましいため、地域資源を活用した、長期的に安定した人口を維持するための取り組みに努めます。

(1) 住環境の整備

- ① 移住者が安心して新しい生活を始めることができるよう、関係機関と連携した住環境の整備・確保に努めます。
- イ. 移住者用専用住宅の整備
- ロ. 離島留学生の受入れ ほか

(2) コミュニティ形成への支援

- ① 移住者が地域に溶け込みやすい環境を整えるため、地域イベントへのサポートや移住者同士の交流会の機会創出等に努めます。
- イ. 地域おこし協力隊によるイベントの創出
- ロ. 地域活性化起業人によるイベントの創出 ほか

(3) 情報提供とサポート

- ① 移住希望者に対して地域の情報を積極的に提供し、移住に関する疑問や不安を解消するため、関係機関と連携した相談窓口の設置や体験ツアー等の実施に努めます。

イ. 移住・定住フェア等への出展

ロ. 暮らし体験ツアーの実施 ほか

(4) 地域協力活動の推進

- ① 「地域おこし協力隊制度」や「地域活性化起業人制度」等を積極的に活用し、地域の活性化を図ります。

イ. 地域おこし協力隊制度の活用

ロ. 地域活性化起業人制度の活用 ほか

重要業績評価指標（K P I）		
指標名	基準値（R5 年度）	目標値（R10 年度）
地域おこし協力隊員数	2 人	3 人
地域活性化起業人数	1 人	2 人
移住定住住宅の整備	—	3 戸
離島留学生寮の整備	—	1 棟
暮らし体験ツアーの実施	2 回	3 回
奨学金を活用した若者の移住・定住数	1 人	5 人
離島留学生の受入れ	— 人	18 人

3. 空き家・空き施設等の活用

島内の空き家、空き施設等の状況の調査と適切な事務処理をすすめるとともに、住民と町が協働して空き家、空き施設等の更なる活用促進を図ります。

(1) 空き家・空き施設等の有効活用

- ① 町内の空き家を有効に活用するため「大島町空き家バンク」を運営し、空き家所有者と利活用希望者とのマッチングを図り、住まいを必要とする人々に新たな住居を提供するとともに、危険空き家等の発生抑制に努めます。

- ② 空き家や空き施設等を活用した新たなビジネスの創出や、地域コミュニティの拠点としての再整備を促し、地域経済の活性化を図ります。

イ. 空き家バンク制度の推進・拡充

ロ. 空き家改修補助等の実施 ほか

重要業績評価指標（K P I）		
指標名	基準値（R5 年度）	目標値（R10 年度）
空き家バンク登録物件数	36 件	60 件
町有施設等の再整備（利用）	—	2 件

基本目標 3

結婚・出産・子育てを支える島

数値目標	基準値（R5 年度）	目標値（R10 年度）
出生数	21 人	30 人
年少人口数	645 人	700 人

未来の社会を創り、担う存在である全ての子どもが大事にされ、健やかに成長でき、地域及び社会が、子育て中の保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えることを通じ、保護者が子育てに不安や負担ではなく、喜びや生きがいを感じることが出来るような社会を実現するために、子どもがのびのびと健やかに成長し、全ての子育て家庭が安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを目指します。

【関連計画】

- 東京都離島振興計画（島別個別計画）
- 大島町健康増進計画
- 大島町食育推進計画
- 大島町子ども・子育て支援事業計画 ほか

【具体的な施策】

1. 子どもの育ちを尊重する地域づくり

乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした、情緒安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや、基本的な生きる力の獲得及び学童期における心身の健全な発達を通じて、一人一人がかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感をもって育まれることが可能となる環境を整備します。

（1）子どもの意見の尊重

- ① 子どもたちの声を聴く取り組みを通じて、子どもたちが地域の中で安心して成長できる環境の整備に努めます。地域全体で子どもたちを見守り支えることで、子どもたちの健やかな成長を促し、「子どもの育ちを尊重する地域づくり」を目指します。

イ. 特別支援教育の実施

ロ. 巡回相談の実施

ハ. 子供・子育て会議の実施

二. ひきこもり対策の実施 ほか

(2) 多様な体験の提供

- ① 地域の自然や伝統行事等を活用し、自然体験や文化体験など、子どもたちが多様な経験を通じて成長できる機会の提供に努め、学ぶ機会を増やします。

- イ. 青少年の健全育成
- ロ. 学力向上推進
- ハ. 芸術・文化活動の充実
- 二. 離島交流スポーツ大会等への参加 ほか

重要業績評価指標（K P I）		
指標名	基準値（R5 年度）	目標値（R10 年度）
子どもへの教育環境が充実していると感じる割合	44.24%	50%

2. 子どもと親の育ちを支える環境づくり

保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるよう、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることが出来るような支援環境を整備します。

(1) 家庭と地域の連携支援

- ① 学校や保育施設だけでなく、地域の図書館や文化施設等も最大限に活用し、質の高い教育や保育を提供することで、子どもたちの知識や技能を育めるよう、健やかな成長の支援に努めます。
- ② 親子で参加できるイベントの提供や、子どもや家庭に関する総合相談の場である、「子ども家庭支援センター」の機能強化を図り、家庭に関するあらゆる相談に応じるほか、子どもや子育て、一時預かりや子育てサークル、地域ボランティアの育成に努めます。

- イ. 図書館の充実
- ロ. コミュニティ活動の推進
- ハ. 子供家庭支援センターの運営
- 二. 島しょ教育 DX の推進 ほか

(2) 親の育ちに対する支援

- ① 親が子育てに自信を持てるよう、育児に関する情報提供や、教育プログラムの提供に努めます。また、親同士の交流を促進し、支え合えるコミュニティづくりを進めます。
- イ. 母子保健の充実
 - ロ. コミュニティスクールの運営
 - ハ. 地域保健サービスの推進

二. 妊活サポートの推進 ほか

重要業績評価指標（K P I）		
指標名	基準値（R5 年度）	目標値（R10 年度）
子育てに関して、情報や相談体制、学べる機会が充実していると感じる割合	46.28%	50%
子育てに対して気軽に相談できる人・場所がある割合	88%	95%

3. 家庭の子育てを支援する地域づくり

地域社会のあらゆる分野における全ての構成員が、父母その他の保護者が子育てについて責任を有していることを前提としつつ、全ての子どもの健やかな成長を実現するという社会全体の目的を共有し、子どもの育ち及び子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、各々の役割を果たすことが出来るような支援環境を整備します。

（1）安全で安心な環境の提供

- ① 子どもたちが安全・安心で学び、遊べる場所を提供し、地域社会全体で子どもたちを支える仕組みづくりに努め、働く親が安心して子どもを預けられるよう、環境の整備を図ります。

イ. 教育施設の整備

ロ. 保育サービスの充実

ハ. 放課後子ども教室等への支援 ほか

（2）育児・子育て支援サービスの充実

- ① 出産や育児にかかる費用や子育てにかかる費用に対する支援に努め、子育て世帯に対する経済的・心身的な負担軽減を図ります。

イ. 奨学資金の貸付

ロ. 医療費の助成

ハ. 学校給食の無償化

二. 出産・子育て応援の推進 ほか

重要業績評価指標（K P I）		
指標名	基準値（R5 年度）	目標値（R10 年度）
子育てが地域の人に支えられていると感じる割合	49.02%	50%
町立学校給食費の無償化	—	実施・継続

4. 結婚に対する意識の醸成

結婚に対する前向きな感情を高めていくため、結婚や子育ての魅力を伝えられるよう、子育てを安心してできる町としてのイメージの構築を目指します。

(1) 婚活イベント等の普及・啓発

重要業績評価指標（K P I）		
指標名	基準値（R5 年度）	目標値（R10 年度）
婚姻届出処理数	69 件	69 件

基本目標 4

安心して暮らせる、持続可能な島

数値目標	基準値（R5 年度）	目標値（R10 年度）
大島への転入者数	507 人	550 人
大島からの転出者数	618 人	550 人

全ての町民が、住み慣れた地域で一生安心して過ごすことができるよう、地域活動を推進し、みんなで支え合うまちづくりを目指します。

【関連計画】

- 東京都離島振興計画（島別個別計画）
- 大島町地域公共交通計画
- 大島町地域福祉計画（障害者計画・障害者福祉計画・障害児福祉計画）
- 大島町高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- 大島町地域防災計画
- 大島町地球温暖化対策実行計画 ほか

【具体的な施策】

1. 島内交通ネットワークの再形成

島内における利便性・安全性・快適性の向上に努めるとともに、現在の交通ネットワークの改善・拡充を進め、高齢者や観光客にも配慮した利用しやすい交通体系の確立を図ります。

（1）島内交通手段確保事業等の推進

- ① 大島旅客自動車（株）経営安定化事業及び町交通手段確保事業等の効率化を図り、持続可能な島内交通ネットワークの再形成を進めます。

イ. 大島町地域公共交通計画の推進

ロ. 大島旅客自動車経営安定化支援 ほか

重要業績評価指標（K P I）		
指標名	基準値（R5 年度）	目標値（R10 年度）
複数の交通手段の連携によるネットワークの確保	—	実施
ラストワンマイルの移動手段確保	—	実施
キャッシュレス対応サービスの推進	実施	拡充
福祉や医療分野で実施している移動サービスの確保	実施	維持

2. 地域連携による施策

東京都島しょ町村や東京都町村をはじめとする他の地域と連携し、島の魅力を発信するとともに、生活基盤の安定化を図ります。また、行政事務の共同化、DX 化等により業務の効率、住民サービスの向上を図ります。

（1）東京都町村等との連携事業

重要業績評価指標（K P I）		
指標名	基準値（R5 年度）	目標値（R10 年度）
行政事務の共同化事業件数	—	1 件

3. 防災・減災対策の推進

伊豆大島近海地震、昭和 61 年噴火災害、更には平成 25 年台風 26 号による土砂災害、更に令和元年台風第 15 号による風害など、自然災害の脅威を幾度となく経験しており、いつ発生するかわからない自然災害に備えるため、危機管理体制の強化と充実を図ります。

（1）防災施設設備整備事業の推進

- ① 住民の命と財産を守るため、町の消防・防災インフラの維持・強化に努め、住民が安心して避難できる環境を提供します。また、発災時の被害軽減を図るとともに消防・防災設備等の老朽化によるリスク低減を図ります。

イ. 町道・河川の整備

ロ. 消防・救命資機材の整備

ハ. 防災施設の整備・充実 ほか

（2）地域防災力向上事業の推進

- ① 学校や地域での防災教育や防災イベント、防災訓練等を通じて、災害から身を守るための知識と行動力の育成に努めるとともに、地域全体の防災意識を高め、災害時に協

力して対応できるようにすることで、地域の総合的な防災力の向上を目指します。

- イ．防災訓練の実施
- ロ．防災会議の運営
- ハ．防災講演会等の実施　ほか

(3) 災害情報伝達手段の整備・充実

- ① 災害発生時に住民が迅速に避難行動を取れるよう、多様な手段を組み合わせ迅速かつ正確な情報伝達が行える体制づくりとシステムの充実化を図ります。
- ② 高齢者や外国人など、特定のニーズを持つ人々にも適切に情報が伝わるよう、伝達手段の検討を図ります。

- イ．防災行政無線の更新
- ロ．情報連携の強化
- ハ．各種防災計画の改訂　ほか

重要業績評価指標（K P I）		
指標名	基準値（R5 年度）	目標値（R10 年度）
防災訓練の実施	年 2 回	年 2 回
デジタル無線機の整備 （同報子局）	15 局	48 局
大島町ジュニア防災士	8 人	48 人
防災備蓄庫の整備	－	6 箇所

4. 誰もが住み続けられるまちづくり

人々が健康でいきいきと安心して暮らせること、また、誰もが住み慣れたところで、家族や地域とのつながりを保ちながら、多様なサービスを主体的に選択し、自立した生活が続けられるよう努めます。

(1) 高齢者福祉事業の推進

- ① 高齢者が尊厳を保ちながら自立した生活を送ることができるよう、医療、介護、予防、住まい等、生活支援が一体となったサービスの提供に努めます。
- ② 高齢者が地域社会に積極的に参加し、充実した生活を送れるよう、自らの経験やスキルを生かしたボランティア活動や文化活動等の機会創出に努めます。

- イ．福祉団体への助成
- ロ．地域サロンの運営　ほか

(2) 障害者福祉事業の推進

- ① 障害のある人々が自立し、積極的に社会に参加できるよう、就労支援やボランティア活動等、必要な福祉支援サービスの提供に努めます。
- ② 障害のある人々が健康で充実した生活を送れるよう、医療やリハビリテーション等、医療サービスの提供に努めます。
- ③ 障害のある人々を支える家族の負担を軽減し、安心して生活できるよう、サポート体制の強化に努めます。

イ．人権擁護の啓発

ロ．地域生活支援の実施

ハ．障害者日中活動系サービスの推進 ほか

(3) 保健・医療サービスの提供

- ① 地理的な制約や人口減少、高齢化などの課題があるなかでも、住民が必要な保健・医療サービスを選択し、受けることが出来るよう環境整備に努めます。

イ．医療センター運営協議会の運営

ロ．島外医療機関通院支援の実施

ハ．健康増進事業の実施

ニ．各種設備と医療機器の更新 ほか

重要業績評価指標（K P I）		
指標名	基準値（R5 年度）	目標値（R10 年度）
各地区敬老会の実施	年 1 回	年 1 回
福祉まつりの実施	年 1 回	年 1 回
訪問系サービスの確保	101 時間分	140 時間分
日中活動系サービスの確保	963 日分	1,055 日分
高齢者の地域活動への参加割合	13.35%	20.0%
医療サービスの提供（医師の確保）	6 人	6 人

5. 誰もが住み心地のよい地域環境づくり

住み心地のよい快適な環境を整備するのに、生活排水等の施設整備は重要な課題です。分散型の集落形態、多大な建設費用、受益者負担等を考慮し、地域の特性、実情に見合った形態で合併処理浄化槽の整備を促進し、大島町の生活排水処理の向上に最大限の努力をします。

(1) 市町村型合併処理浄化槽設置事業の推進

- ① 生活排水やし尿を適切に処理することで、海洋や地下水等の汚染や、病原菌等の拡散を防ぎ、地域の環境と住民の健康を守ります。市町村が主体となり進めることで、計画的な浄化槽の整備と維持管理を行い、持続可能で安定的な運営を図ります。

重要業績評価指標（K P I）		
指標名	基準値（R5 年度）	目標値（R10 年度）
法定検査の啓発活動	年 1 回	年 2 回
市町村型合併浄化槽の設置	107 基	500 基

6. 再生可能エネルギーの推進

太陽光、風力、地熱、波力などの豊富な再生可能エネルギーポテンシャルを活用し、CO₂の削減による自然環境の保全対策だけでなく、民間事業者等による発電事業を支援し、島内消費エネルギーへの活用、また、再生可能エネルギーの増加により生じる余剰電力を活用した水素等のエネルギー燃料を製造して、島外に販売するなど、新しい産業の形成を図ります。さらに、再生可能エネルギー由来の電気もしくは水素を活用し、島内交通にグリーンスローモビリティや電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）を導入する等、温室効果ガスの削減を図ります。

(1) エネルギーの確保と効率化

- ① 持続可能なエネルギー供給を確保し、将来世代にわたって安定したエネルギー利用の確保に努めます。
- ② 施設等へのエネルギー利用の効率化を図ることで、エネルギーコストの削減やCO₂排出量の抑制に努めます。

イ. 大島町地球温暖化対策実行計画の推進

ロ. 浮体式洋上風力発電実証 ほか

重要業績評価指標（K P I）		
指標名	基準値（R5 年度）	目標値（R10 年度）
再生可能エネルギー由来の電気又は水素活用施設	—	1 基

第2節 P D C Aサイクルによる達成状況の評価・改善

1 P D C Aサイクルの実践

第三期大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本目標ごとにその達成度を測る数値目標を設定し、目標の達成に向けて取り組む各施策の達成度を測る重要業績評価指標（K P I）を定めています。各施策は、年度ごとにK P Iの進捗状況を確認し、随時見直しを行い、効果的な施策の展開を図っていきます。この様に継続的に改善していく仕組みのP D C Aサイクルを実践していきます。

2 客観的な効果検証の実施

P D C Aサイクルに基づき施策を実施するうえで、客観的な評価の視点は欠かせないことから、前年度に実施した事業の実績評価、各施策の進捗状況等を審議し客観的な効果の検証を行うため、大島町総合開発審議会で検証し、住民の意見聴取等を実施するなど、課題の整理や取り組み内容の改善等を行い、第三期大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に展開してまいります。



第三期

大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略

大島町人口ビジョン

(令和7年度から令和10年度まで)

令和7年3月発行

発行 東京都大島町役場 政策推進課 振興企画係
〒100-0101 東京都大島町元町 1-1-14
電 話 04992 (2) 1444 (直通)
F A X 04992 (2) 1371